

## 平成から令和へ

## From the Heisei era to the Reiwa era

遠藤 智行\*<sup>1</sup>

Tomoyuki Endo

2019年5月1日、翌年に控える東京オリンピックへの期待の高まりを受ける中、30余年間の「平成」の時代が幕を閉じ、新たに「令和」の時代が幕を開けた。ここでは、平成時代に起きた建築環境設備分野に関わる出来事について概観してみる。まず何より挙げられることは、本学において数多の建築設備技術者を輩出した建築設備工学科が建築学科と統合され、その後、工学院大学、近畿大学に次ぐ建築系学部として平成25年に建築・環境学部に改組され、工学部から独立したことである。その後、現在においても全国的に建築学科の学部化への動きが見られている。

住宅設備に目を向けてみる。内閣府の消費動向調査によれば、二人以上の世帯におけるルームエアコンの普及率は、平成元年では63.3%であったのに対し、平成30年には91.1%にまで上昇し、今やエアコンは家庭の設備において必須の存在となっている。同様に、温水洗浄便座は調査の始まった平成4年には14.2%であったが、平成30年には80.2%まで普及率が増加している。この数値は平成元年の11.6%から平成30年の78.4%にまで普及が拡大したパソコンと概ね同じであり、その普及率の増加には目を見張るものがある。衛生機器でいえば、水洗トイレの洗浄水量も大きく変化している。平成元年では13L程度であったのに対し、現在の主流である節水化トイレでは4L程度となっている。この背景には、世界的な水資源不足の問題があり、トイレ以外にも様々な家庭用機器における節水化が進んでいる。

昭和55年に制定された省エネルギー基準（エネルギーの使用の合理化に関する建築主等及び特定建築物の所有者の判断の基準）は平成4年に新省エネルギー基準、平成11年には次世代省エネルギー基準へと改正された。その後、一部の改正を経て、平成27年に建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律（建築物省エネ法）として制定され、適合義務・届出義務への動きが始まっている。

建築環境総合性能評価システムとして、広く使用されているCASBEEも平成の時代にスタートした。平成14年に完成したCASBEE-建築（新築）事務所版を皮切りに建築（既存）、建築（改修）、街区、戸建て（新築）、都市、戸建（既存）など、多くのツールが発表され、現在では幅広い範囲における環境性能評価が可能となっている。

新たな建材の開発や建物の高气密化など、技術の発展に伴い、シックハウス症候群が社会問題となった。平成15年にはシックハウス対策として建築基準法が改正され、新築建物には原則として機械換気設備の設置が義務付けられた。平成14年には健康増進法が発令され、職場や公共の建物における受動喫煙防止のために室内における喫煙が減少し、分煙化・禁煙化が進んだ。現在は東京オリンピックに向けて法改正がなされ、その気運が益々高まっている。

平成の時代、日本はいくつもの大きな自然災害を経験したが、中でも平成7年1月17日に起きた阪神・淡路大震災と平成23年3月11日に起きた東日本大震災は未曾有の被害をもたらした。阪神・淡路大震災は筆者がまさに大学受験の時期であり、大学入試センター試験を終えた直後にテレビで見た神戸の街並みの映像は未だに鮮明に脳裏に焼き付いている。これらの災害により、水道・電気・ガスなどのライフラインの大切さを国民は改めて痛感させられた。現在、横浜市の多くの公立小学校には、災害時対応のためのマンホールトイレ（災害時下水直結式仮設トイレ）が設置され、社会的にはBCP（事業継続計画：Business Continuity Plan）、LCP（生活継続計画：Life Continuity Plan）の概念も普及し、様々な取り組みが実施されている。

高度経済成長の余韻に浸ったままスタートした平成の時代。バブル崩壊により、それまでの常識が一変した中、室内環境と健康への意識向上、環境負荷・エネルギー利用量・温室効果ガス排出量の削減、災害対応など30年余りの時代に多くの変化をもたらした。果たして、令和はどのような時代になるのだろうか。社会に対して、研究所としてできること・なすべきこととは何か、所員・研究員一同で熟慮し、新たな時代に向けての活動を行っていきたいと思う。

\*<sup>1</sup> 所員 建築・環境学科

Dept. of Architecture and Environmental Design,  
Kanto Gakuin Univ.